小金井市

自殺等で裁判が起きている自衛隊への名簿閲覧義務でもないのに3,644人 2017年度 の個人情報提示

2015年９月、自民党・公明党が「安保法制（戦争法）」を強行採決し、武装した自衛隊が紛争続く南スーダンやアフガニスタンに出かける事態となりました。自衛隊に入ったら紛争地域に送られるかもしれないとの不安が増す中、自衛官の採用数が計画を割り込み、防衛大学校卒業時の任官辞退（拒否）者数も増えています。そのことから、高校や大学を卒業する若者の名簿を自衛隊に提供させようとする動きが、安倍内閣のもとで強まっています。

年々増える小金井市の閲覧数

小金井市を含む多摩地域の各自治体は、自衛隊・防衛省に対して住民基本台帳（氏名・住所・性別・生年月日を記載）を閲覧させています。「公用閲覧」であるため、通常ならば台帳１冊あたり300円（小金井市の場合）の閲覧料金がかかるところを、どれほど閲覧しても「無料」です。

自衛隊・防衛省がターゲットにしているのは、18歳と22歳の自衛隊入隊適齢期の若者。閲覧で得た若者の氏名・住所・性別・生年月日を持参した用紙に転記し、その情報をもとに自衛隊員募集案内のダイレクトメールを送付します。

安倍内閣のもとで2014年に集団的自衛権行使容認の閣議決定が行われ、2015年に安保法制（戦争法）が強行成立。その頃を前後して、閲覧件数が増加しはじめています。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
公用閲覧数	3,429件	3,063件	4,017件	3,423件	5,638件
自衛隊・防衛省の閲覧数（件＝人数）	989件	1,119件	2,258件	2,045件	3,644件
	28.8%	36.5%	56.2%	59.7%	64.6%

提供別市町村数	紙媒体等での提供			閲覧による提供	提供せず
		うち電子媒体提供	うちシール提供		
	632	14	4	931	178

小金井市など多摩26市含む　（2017年度）

「提供は義務ではない」市が認める

右表にあるように、自衛隊に情報を提供していない自治体が 178 あります。なぜなら、情報を提供しなければならない義務はないからです。

私は３月12日の小金井市議会予算特別委員会で「住民基本台帳法では、閲覧が『できる』としかうたっていないのに、どの法律や小金井市の条例等で閲覧を認めているのか」と質問しました。

市民課長は「自衛隊法第29条にもとづいて行なっている」と答弁。しかし自衛隊法第29条は自衛隊地方連絡部の業務内容をうたっているだけであり、この規定があるから閲覧を認めなければならないというものにはなっていません。政府が自衛官募集事務を行なう根拠とする自衛隊法97条と自衛隊法施行令 120条でも「市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定しているのみで、義務規定とはなっていません。

私は、義務規定ではないことを指摘したうえで「自衛隊や防衛省からの、自衛隊新規隊員の適齢年齢対象者把握のための閲覧請求に応じなくても、罰則規定は存在しない。相違ないか」とただすと市民課長も「存在しない」と述べ、私の指摘を認めました。

小金井市は義務でもないのに 3,644人もの個人情報を自衛隊や防衛省に閲覧させているのです。しかも「無料」で。小金井市は閲覧提供をやめるべきです。

有料化で大腸がん検診の受診率が低下

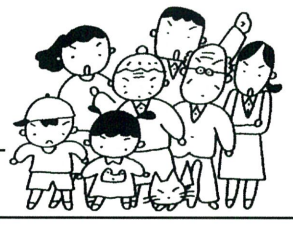

大腸がん検診（便潜血検査/２日法）

受診費用	対象者	検診場所	検診期間	2018年度	備　考	過去の受診人数（受診率）	
500円	40歳以上	市内契約医療機関（42機関）	昨年６月１日～７月31日	5,591人	市への申込み不要。契約医療機関で500円を支払い受診。2018年度から有料化。	2013年度	5,815人（15.0%）
			昨年12月１日～20日	430人		2014年度	6,021人（15.2%）
		市役所本庁舎駐車場	今年２月18日～３月９日（胃がん、肺がんとの同時検診（集団検診））	709人（速報値）	事前に市へ申し込み。検診時に500円を支払い受診。2018年度から有料化。	2015年度	8,060人（21.0%）
						2016年度	6,828人（17.5%）
				合計 6,730人（16.8%/速報値）		2017年度	7,286人（18.5%）

無料に戻すことを市が拒否

小金井市は2018年度から、大腸がん検診に 500円の自己負担を導入しました。有料化後、最初の検診となった６月から７月末までの受診人数は 5,591人で、前年度比マイナス 1,695人・23%の減となりました。そのため急遽、個別医療機関での検診を12月に追加実施。しかし12月の受診人数は 430人にとどまり、今年２月18日からの集団検診も 709人。その結果、年間合計で 6,730人・受診率16.8%に。2015年度以降では最も低い事態となりました。

私は３月13日の予算特別委員会で「有料化によって受診率が低下した。無料に戻すべき」と主張。しかし健康課長は「『受益者負担の適正化』の方針に基づき有料化を導入している」と述べ、無料に戻すことを拒否しました。受診率の向上よりも、「行革」で市民負担を求める方を優先させる姿勢を鮮明にしました。